

# 特待・学習支援金給付制度

H29年度入試

## 「特待制度」と「学習支援金給付制度」の2つの制度で、 大学生生活を始めるみなさんを応援します

学習支援金給付制度はご家庭への負担を抑えながら、これから自分を変えたい学生に対する大学からの投資。  
日本学生支援機構奨学金予約者を対象とした、本学独自の給付制度です。

### 特待・学習支援金給付制度一覧

特待制度	入学金免除 (334,000円)	学習支援金給付A (年額250,000円)
	特待給付 (年額250,000円)	

※ 上記入学金は、平成28年度実績です

	適用条件
入学金免除(334,000円) +特待給付(年額250,000円)	センター試験利用入試、一般入試での上位合格者
入学金免除(334,000円) +特待給付(年額250,000円)	指定校推薦合格者で全商該当資格(注)1級4種以上取得、または3種以上および日商簿記2級またはITパスポート取得者に面接と調査書を加味し決定
入学金免除(334,000円) +学習支援金給付A(年額250,000円)	指定校推薦合格者(評定平均3.5以上) 面接と調査書と日本学生支援機構奨学金の「採用候補者決定通知」を加味し決定。
学習支援金給付B(年額178,000円)	評定平均3.2以上または全商該当資格(注)を有する合格者 面接と調査書と日本学生支援機構奨学金の「採用候補者決定通知」を加味し決定。

- ※1 本制度の対象者決定の際には、大学入試面接と同時にされる面接の評価を加味します。  
ただし、センター試験利用入試と一般入試の受験者は別途面接を行います。
- ※2 特待給付および学習支援金給付は、入学後に給付致します。  
本制度の適用は原則1年限りです。  
2年次以降、改めて審査を行います。審査基準は、取得単位数、GPA等となります。
- ※3 特待給付と学習支援金給付の併用はできません。
- ※4 上記適用条件に該当した場合でも、選考により適用されない場合がございます。
- ※5 適用条件につきまして、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

(注) 全商該当資格:「珠算・電卓(そろばんまたは電卓のいずれか1つ)」、「簿記(会計および原価計算)」、「ビジネス文書(ビジネス文書部門)」、「情報処理(ビジネス情報部門)」、「情報処理(プログラミング部門)」、「英語」の6種目とします。但し、「ワープロ」を取得している場合は「ビジネス文書」取得とみなします。

## 提出書類についての注意

- ★資格に関する書類は出願時に提出をお願い致します。
- ★学習支援金給付制度候補者の方については、可否通知書と共に申請の手続きについてお知らせしますので出願時に「採用候補者決定通知」の提出は不要です。

■ 学納金月払い制度や日本学生支援機構奨学金を併用した学費納入が可能です ■



お問合せ先

関東学園大学 広報室

群馬県太田市藤阿久町200番地  
<http://www.kanto-gakuen.ac.jp/univer/>

TEL:0276-32-7915(広報室直通)

FAX:0276-31-2770

E-mail:kohouniv@kanto-gakuen.ac.jp